

平成30年 4月 9日

保護者の皆様へ

海南市教育委員会  
海南市立北野上小学校

## 気象警報等に係る学校給食の取扱いについて

台風の接近等による気象警報発表時等における学校給食の取扱いについて、下記のとおりとさせていただきますので、御理解賜りますようお願いいたします。

### 記

- 1 台風の接近等により、海南市に「警報（暴風、大雨、洪水 等）」「特別警報」等が発表される可能性が高いと予測される場合



◎前日に給食を中止するかどうかを判断し、「給食中止」の場合は、学校（園）から文書等にて連絡させていただきます。

- 2 前日に「給食中止」を決定せず、当日、海南市に「警報（暴風、大雨、洪水 等）」「特別警報」等が発表されている場合



- ① 当日午前6時までに警報が解除された場合 → 「給食」は実施し、平常授業を行います。
- ② 当日午前6時までに警報が解除されない場合 → 「給食」は中止します。  
その後、警報が解除され、授業を行う場合は・・・

◎6時以降8時半までに解除された場合は、国語・算数の用意をして10時までに登校、11時50分ごろに下校となります。

◎8時半以降、午前11時までに解除された場合は、昼食をすませ国語・算数の用意をして13時までに登校、15時ごろに下校となります。

◎午前11時以降に解除された場合は、臨時休校とします。